

## ○令和6年度第2回 小樽市障がい児・者支援協議会（書面開催）概要

委員からの御意見・御質問及び市の回答については、次のとおりです。

No.	御意見・御質問	市の回答
1	基幹相談支援センターの実務がわからないので何とも言えないが、質・量ともに、たいへんな業務との印象を持った。この全体業務を2.5人から3人の職員で対応するものとみたが、なかなかハードのではないかと率直に感じた。	市と事業者との引継ぎを行う中で、常に業務効率化を念頭に置き、協議を行いながら、適正な業務移行に努めます。
2	基幹相談支援センターの安定的な運営を実現するために、小樽市が実施している業務を年度の切り替わりと同時にすべてを引き渡した場合、業務負担が過大になり、基幹相談支援センターの基盤が脆弱になる可能性がある。円滑に職務を遂行する上でも、四半期単位で引き継ぐ、優先順位を決めるなど、段階的に業務を移行していく仕組みを作ることも検討していただきたい。	委託開始後、引継ぎが完了するまでの期間については、市と事業者が一体的に業務に取り組む予定としており、御指摘の点を踏まえ、優先順位を意識して、効率的な業務移行に努めます。

No.	御意見・御質問	市の回答
3	<p>小樽市の障がい者支援に関する機能を強化する上で、専門職を複数人配置し、24 時間対応できる体制とするのは、とても良いと思う。高齢者の相談は地域包括支援センターが担っているが、高齢者で障がいを持っている方（特に精神疾患を持っている方）については、地域包括支援センターのみでは解決できない課題がある。これまで、保健所や相談支援事業所などと連携して課題解決に当たってきた。</p> <p>4月からは 65 歳以上で精神疾患をお持ちの方の相談窓口に、基幹相談支援センターが加わることになる。高齢者の相談先の一本化を一つの目的として地域包括支援センターが設置されているが、複数の課題を抱え、重層的支援が必要な方が支援者間で「たらい回し」になることはないのか。重層的支援体制整備事業との連携はどのようになるのか。あちらこちらに相談しても解決しないケースが実際にあり、関係機関や事業所との連携をより強化していく必要があると思う。各機関が協力して、その機能を発揮できるよう、体制構築をお願いしたい。</p>	<p>障害福祉サービスに係る相談業務においても、内容の多様化や、専門性の高度化がすすみ、さまざまな知識や技術、実務経験が求められており、御指摘のとおり、他機関との連携も重要になってきています。今後、小樽市の重層的支援体制の中で、基幹相談支援センターの役割や位置付けを確認し、迅速かつ適切な課題解決を可能とする体制づくりに努めたいと考えています。その実現には、関係機関の皆さまの御協力が不可欠ですので、お力添えくださいますよう、お願ひいたします。</p>

No.	御意見・御質問	市の回答
4	【8 委託業務(4)(ウ)障害者虐待防止に係るネットワーク会議の運営】について、障害者虐待防止に係るネットワーク会議を開催し、その運営を行うとあるが、このネットワーク会議は、現在も運営されている会議なのか、新たに新設予定のものか。	小樽市障害者虐待防止・差別解消事業実施要綱に位置付けられた会議であり、この会議についても、基幹相談支援センター業務の委託を機に、その在り方や運営方法を検証したいと考えているところです。
5	【6 人員体制(2)その他の事項】について、ウ.・・・事務職員についても資格要件を満たした者については相談支援専門員の資格を取得することを推奨するとあるが、前項の事務職員の業務で、「専門的職員が不在の際でも相談支援等に対応可能な員数とし、」との記載から、推奨ではなく、より義務性の強い表現にしていただきたい。	仕様については、今回締結した契約において、変更はできませんが、今後の業務遂行の推移をみながら、課題や必要性を見極め、次回の契約更新時の参考とさせていただきます。

No.	御意見・御質問	市の回答
6	<p>【8 委託業務(4)ア日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用促進】の後半部分 「また、養護者による・・・市長申立てを視野に入れた支援を行う。」は、他の虐待防止に関する項目の内容とのバランスから考えて、ウ障害者虐待の防止・対応の項目内に記載した方がよいと思う。「市長申立て」に至る手続きは、かなり慎重に進めるべきと思われる。本人の判断能力の判定などは、厳密に行う必要がある。安易な対応にならないためのシステム(対象者が市長申立てに至るまで、どのような手続きを行うのか、市との連携関係など)を明確にして欲しい。</p>	<p>仕様については、今回締結した契約において、変更はできませんが、今後の業務遂行の推移をみながら、課題や必要性を見極め、次回の契約更新時の参考とさせていただきます。なお、当面の間、業務引継ぎを兼ねて障害福祉グループと連携して業務遂行していく予定ですので、当該業務については、御指摘の点を念頭に置き、慎重かつ適切に対応したいと考えています。</p>
7	<p>【8 委託業務(5)小樽市障がい児・者支援協議会の運営】の部分については、今までの協議会の組織図が今回の業務委託化により、どのようになるのか、次回の会議で示していただきたい。</p>	<p>基幹相談支援センター業務の委託を機に、各種会議の目的を再確認し、それぞれの在り方や運営方法を検証した上で、障害福祉関係の会議全体のイメージをお知らせしたいと考えております。</p>